

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	誤	正																																						
入札公告 (説明書)	<p>競争参加資格要件等一覧表</p> <table border="1"> <tr> <td>工事件名</td> <td colspan="2">首都圏中央連絡自動車道 坂東IC～大栄JCT間可変式速度規制標識設備工事</td> </tr> <tr> <td>競争契約の方法</td> <td colspan="2">条件付一般競争入札方式</td> </tr> <tr> <td>落札者の決定方法</td> <td>総合評価落札方式</td> <td>工事実績評価型(実績II型)</td> </tr> <tr> <td>評価値の算出方法</td> <td colspan="2">加算方式</td> </tr> <tr> <td>見積活用方式の有無</td> <td colspan="2">有</td> </tr> <tr> <td>入札ボンド</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> <tr> <td>履行ボンド</td> <td colspan="2">対象</td> </tr> <tr> <td>JV募集対象</td> <td colspan="2">対象外</td> </tr> <tr> <td>審査時期</td> <td colspan="2">事前審査</td> </tr> <tr> <td>工事種別等</td> <td>必要とする競争参加資格</td> <td>①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。</td> </tr> <tr> <td>等級</td> <td>工事種別</td> <td>交通情報設備工事</td> </tr> <tr> <td>施工実績</td> <td>同種工事</td> <td> <p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p> </td> </tr> <tr> <td>競争参加要件</td> <td></td> <td> <p>①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。</p> <p>工事種別等</p> <p>工事種別</p> <p>等級</p> <p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p> </td> </tr> </table>	工事件名	首都圏中央連絡自動車道 坂東IC～大栄JCT間可変式速度規制標識設備工事		競争契約の方法	条件付一般競争入札方式		落札者の決定方法	総合評価落札方式	工事実績評価型(実績II型)	評価値の算出方法	加算方式		見積活用方式の有無	有		入札ボンド	対象外		履行ボンド	対象		JV募集対象	対象外		審査時期	事前審査		工事種別等	必要とする競争参加資格	①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。	等級	工事種別	交通情報設備工事	施工実績	同種工事	<p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p>	競争参加要件		<p>①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。</p> <p>工事種別等</p> <p>工事種別</p> <p>等級</p> <p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p>
工事件名	首都圏中央連絡自動車道 坂東IC～大栄JCT間可変式速度規制標識設備工事																																							
競争契約の方法	条件付一般競争入札方式																																							
落札者の決定方法	総合評価落札方式	工事実績評価型(実績II型)																																						
評価値の算出方法	加算方式																																							
見積活用方式の有無	有																																							
入札ボンド	対象外																																							
履行ボンド	対象																																							
JV募集対象	対象外																																							
審査時期	事前審査																																							
工事種別等	必要とする競争参加資格	①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。																																						
等級	工事種別	交通情報設備工事																																						
施工実績	同種工事	<p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p>																																						
競争参加要件		<p>①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。</p> <p>工事種別等</p> <p>工事種別</p> <p>等級</p> <p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整 ※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。 なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p>																																						

 競争参加資格要件等一覧表 | | | | |-----------|--------------------------------------|--| | 工事件名 | 首都圏中央連絡自動車道 坂東IC～大栄JCT間可変式速度規制標識設備工事 | | | 競争契約の方法 | 条件付一般競争入札方式 | | | 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式 | 工事実績評価型(実績II型) | | 評価値の算出方法 | 加算方式 | | | 見積活用方式の有無 | 有 | | | 入札ボンド | 対象外 | | | 履行ボンド | 対象 | | | JV募集対象 | 対象外 | | | 審査時期 | 事前審査 | | | 工事種別等 | 必要とする競争参加資格 | ①下記に示すすべての工事種別に係る「令和5・6年度競争参加資格」を有する者であること。
②弊社発注工事において、令和4・5年度の工事種別(交通情報設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。 | | 工事種別 | 交通情報設備工事 | | | 等級 | 一 | | | 施工実績 | 同種工事 | <p>対象となる施工実績</p> <p>平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績</p> <p>a) 公共的施設に設置されたHDLC又はTCP/IPの伝送手順により遠方より監視制御可能な、LEDを用いた可変式の屋外表示設備について、次の①から③に示す全てを実施した工事 ①機器の納入②機器の設置③試験調整
※公共的施設とは、工事実績情報システム(略称「コリンズ」)において発注機関として入力が可能とされている機関(国・都道府県・市区町村・公益法人・公益民間企業・独立行政法人・国立大学法人)が発注者となり、施工された施設をいう。</p> <p>b) 自動車専用道路において車線規制を実施した工事(片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可)</p> <p>a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。
なお、総合評価(技術評価)の対象は、a)の施工実績とする</p> <p>当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。</p> | | 競争参加要件 | | | |